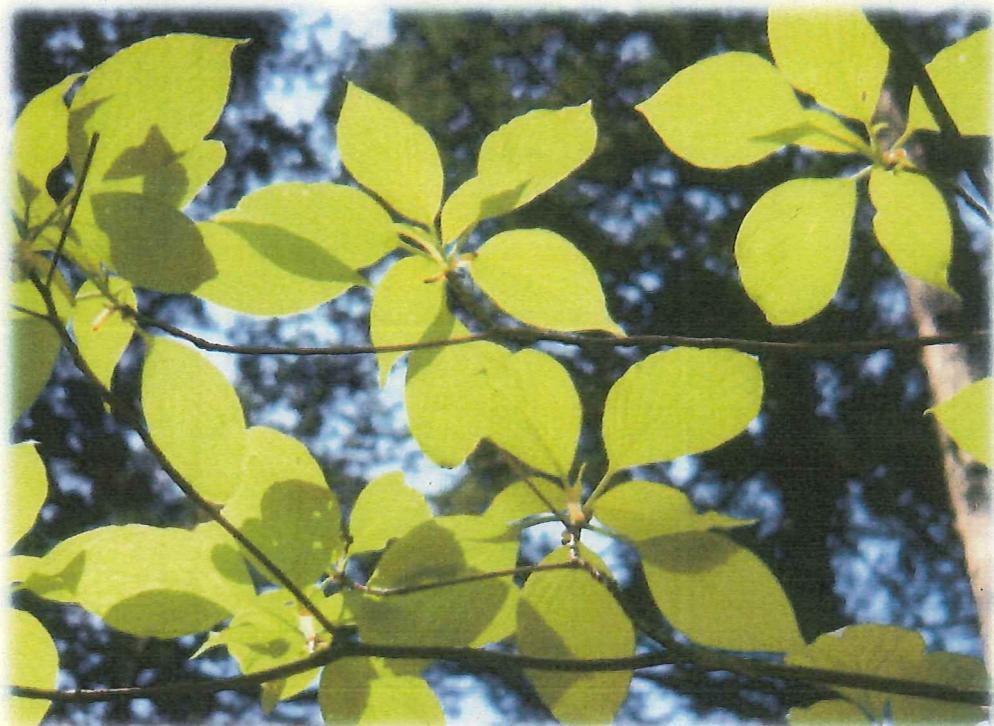




## 第4次

# 大井町生涯学習推進計画

~可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい～



『おおいゆめの里 ミズキ』

令和3年3月  
大井町教育委員会

多くのつながりづくりをとおして  
「可能性が広がる」「チャンスを生かせる」  
生涯学習社会をめざして

大井町長 小田 真一



本町は、平成9年に「香りたかい文化と人間性豊かな学習社会のまち」をめざして『大井町生涯学習推進計画』を策定し、平成19年には、計画の見直しを行い、新しい時代に即した大井町らしさに配慮した『第2次大井町生涯学習推進計画』を策定しました。

そして、平成26年には、より実効性のある計画として「学びあう」「ともに育つ」「知をつなぐ」ひとづくり推進のまちをめざして『第3次大井町生涯学習推進計画』を策定しました。

しかし、今日の日本社会の動向をみると、「人生100年時代」の到来、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて大きな転換期を迎えており、気候変動や新型コロナウイルスへの対応など課題が山積しております。そのような状況の中、生涯学習の重要性は一層高まっており、国民一人ひとりが生涯をとおして学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会を実現させるためには、様々な取組が求められています。

そこで、今回の策定では、これまでの生涯学習の現状をふり返り、多くのつながりづくりをとおして、住民の主体的な参加による持続可能な社会づくり、地域づくりができるよう計画を立てました。本計画を、今後の町の生涯学習の指針とするとともに、「つなごう！大井未来計画～大井町第6次総合計画～」に示したまちづくりの目標である『みんなでつなぐ大井の未来』を実現していくものとなるよう推進していきます。

今後、この計画に基づき、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、町民の皆様をはじめ関係団体・機関等との協働により、施策の展開を積極的に図ってまいりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆さんをはじめとする関係各位に、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

# 目 次

第1章 「大井町生涯学習推進計画」見直し策定の趣旨	1
1 計画見直し策定の意義	
2 計画の基本方針	
3 計画の構成と位置づけ及び期間	
第2章 生涯学習について	3
1 生涯学習とは	
2 大井町の生涯学習の現状と課題	
(1) 「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して学べる学習環境づくりについて	
(2) コミュニティが充実し「ともに学び」「ともに育つ」協働のしくみづくりについて	
(3) 学んだことを次世代へつなぐ「知の循環」「知のつながり」のしくみづくりについて	
第3章 基本構想	5
1 生涯学習社会をめざすための基本理念	
2 基本目標	
3 基本施策	
※ 計画体系図	9
第4章 前期基本計画	11
基本施策1 学習機会の提供・充実	11
(1) 郷土大井に関心を持つ事業の推進	
(2) 子育て支援の促進	
(3) 安全・安心な環境づくりの推進	
(4) 芸術・文化活動の推進	
(5) 生涯スポーツの推進	
(6) 健康づくりの推進	
(7) 人権教育の推進	
(8) 高齢社会への対応	
(9) 障がい児者の自立と社会参加への支援	
(10) 国際教育・外国語活動の推進	
(11) 自然環境を守る意識の高揚	
(12) 読書活動の推進	
基本施策2 人材の育成と支援	17
(1) 青少年の育成	
(2) 地域コミュニティの推進	
(3) 学校教育との連携	
基本施策3 生涯学習情報の提供と活用	20
基本施策4 学習拠点の整備・充実	21
基本施策5 推進体制の確立	22
第5章 前期実施計画	23

## 付属資料

表紙の植物『ミズキ』 花言葉：「成熟した精神」

ミズキは、力強い根を張り、水を吸い上げる力が強い植物です。  
つながりづくりの中で多くの学びが得られるように願いを込めて。  
(おおいゆめの里にて撮影)

# 第1章 「大井町生涯学習推進計画」見直し策定の趣旨

## 1 計画見直し策定の意義

本町では、平成9年に「大井町生涯学習推進計画」を策定し、平成19年の「第2次大井町生涯学習推進計画」の策定を経て、平成26年からは「第3次大井町生涯学習推進計画」に沿って生涯学習施策を推進してきました。この間、各種事業の開催や生涯学習情報誌の発行、「生涯学習の催し」の全戸配付などをとおして、生涯学習情報を提供してきました。また、青少年向けの体験活動や高齢者向けの学習、世代間交流を推進するプログラムの企画・実施にも取り組んできました。

しかし、推進計画策定時から今日まで、社会情勢はあまりにも急激な変化を遂げてきました。少子・高齢化や核家族化、高度情報化の更なる進展、ライフスタイルや価値観の多様化、家庭教育力の低下、地域における人間関係の希薄化等の現代的・社会的課題が山積しています。このような状況に対応していくためには、生涯にわたって個々が学習するだけでなく、学んだことを他に還元することで知の循環型社会を形成し、活力ある協働のまちづくりへと発展させていくことが求められています。

一方で、教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められています。

本町では、平成23年に「おおいきらめきプラン（大井町第5次総合計画）」がスタートし、『ひとづくり・まちづくり・未来づくり』を目標とし、「町民の健やかな心と身体を育むことを第一として、町民一人ひとりが大井町に住んでいることを誇りに思い、将来に夢を持ち、安全で安心して生活できるまちづくり』をめざしてきました。令和3年度からは「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」が施行を控え、『みんなでつなぐ 大井の未来』を目標とし、それぞれの立場の人たちがまちづくりを「自分事」として考え、知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

こうした状況を踏まえ、新しく生涯学習の基本的な指針と地域の実情に即した具体的な施策を展開していくことが重要であり、新たな生涯学習計画を策定する意義があるといえます。

## 2 計画の基本方針

- この計画は、令和12（2030）年度を展望して町が行う生涯学習の基本的目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策及び事業を明らかにします。
- この計画は、「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」を上位計画とする個別計画であり、各課が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たに生涯学習関連施策を計画する際の基本的な視点、方向性を示すものです。また、総合計画で掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けても取り組んでいきます。

### 3 計画の構成と位置づけ及び期間

## 第4次大井町生涯学習推進計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。

### 基本構想

令和 12 (2030) 年度を展望して、どのような生涯学習社会が望ましいかを創造します。基本理念を『**可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまちおおい**』とします。

### 基本計画

基本理念に基づいて、3つの基本目標を設け、それを実現するための基本施策とその方向性を示します。

### 実施計画

基本計画で示された施策を実施するための具体的施策を示します。

## 第4次大井町生涯学習推進計画の期間

基本構想 令和3～12年度

前期基本計画 令和3～7年度

後期基本計画 令和8～12年度

前期実施計画(5年)

後期実施計画(5年)

### 「大井町第6次総合計画」の構成

基本構想 令和3～12年度

前期基本計画 令和3～7年度

後期基本計画 令和8～12年度

第一次実施計画

(令和3～5年度)

第二次実施計画

(令和5～7年度)

第三次実施計画

(令和8～10年度)

第四次実施計画

(令和10～12年度)

本計画の策定期間は、「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」との整合性を図るため、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」に示した成果指標に基づいて事業の進捗状況を年度毎確認し、社会情勢や環境の変化によっては、必要に応じて施策の見直しを行います。また、各年度予算に反映させ、効果的な運用を図ります。

## 第2章 生涯学習について

### 1 生涯学習とは

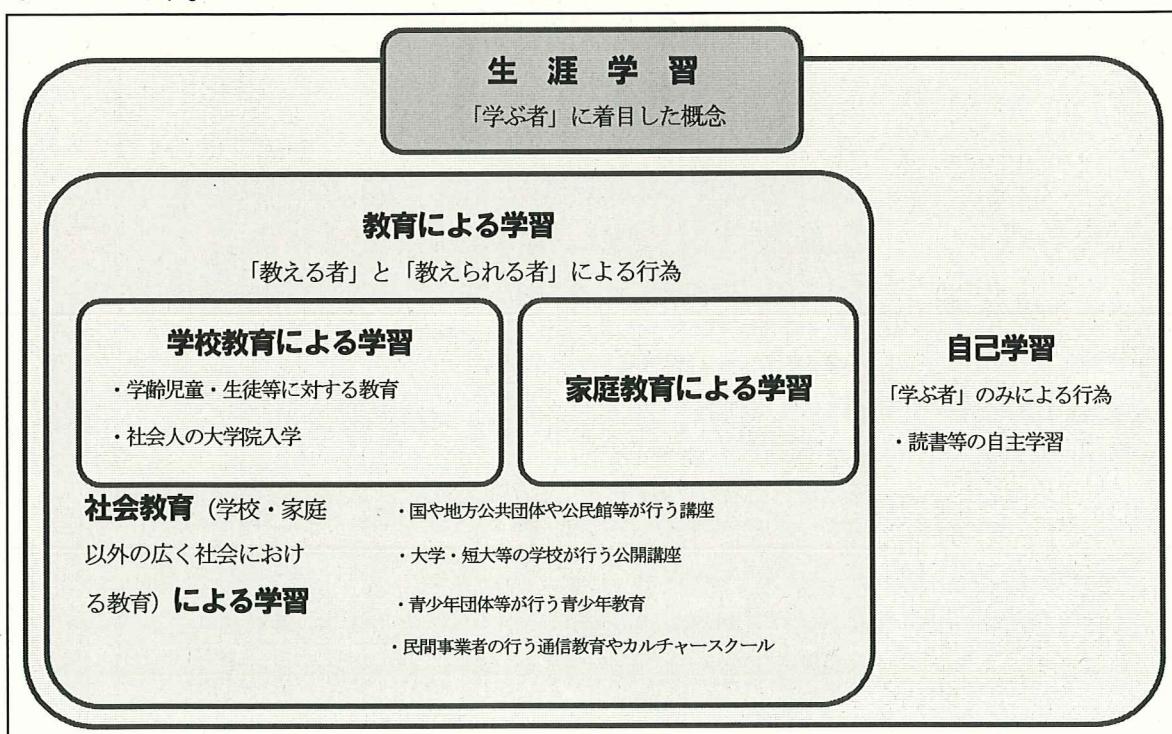
平成18年に改正された教育基本法では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。

また、平成19年に策定された「かながわ教育ビジョン」においては、「社会的・経済的な自立をめざすとともに、生きがいをもちながら、人生を歩んでいくために、学び続けていくこと」が示されており、市町村の役割として「身近な地域における教育支援や生涯学習などの場・機会の提供」が求められています。

どのようなことを学習するかは各人の年齢や生活の場面、また、興味や関心等によって多岐にわたりますが、一人ひとりが様々な学習や人との交流を重ねつつ、自己の成長を確認しながら、自分にふさわしい人生設計や生活様式を築いていくことに生涯学習の意義があります。

学習活動の形には、学校、カルチャーセンターや生涯学習センター等の講座、サークル等、企業の中で行われるいわゆる集合学習形態や、図書館、博物館、自宅でラジオ、インターネット、通信教育、新聞・雑誌等を利用して行う自己学習形態があります。また、このような学習活動だけでなく、芸術鑑賞等の文化芸術活動やスポーツ活動、ボランティア活動など、日常生活の幅広い活動を通して何かを学び得たとき、それはその人にとっての生涯学習につながります。

したがって、学ぶ分野や程度の違いはありますが、すでにだれもが生涯学習をしているといえます。



## 2 大井町の生涯学習の現状と課題

第3次大井町生涯学習推進計画（平成26～令和2年度）では、次の3つを「基本目標」として掲げていましたが、これまでの様々な取組を踏まえながら成果と課題を整理し、新しい計画に反映させていくことが求められます。

### (1) 「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して学べる学習環境づくりについて

町民がいつでも学習できる場として、生涯学習センターやそうわ会館の各部屋を貸し出し、生涯学習活動を支援してきました。また、生涯学習活動を充実させるため、文化祭や芸能発表会の開催、実行委員会形式による芸術鑑賞会の開催など町民が芸術に親しむ機会を提供するとともに、町内の生涯学習活動を行っているサークルや団体の活動状況を紹介する生涯学習情報誌を発行し、新たに生涯学習活動を始めるきっかけづくりをサポートしてきました。

その中で、一人ひとりが、ともに学び、ともに活動することで学習機会の充実と地域の交流が図られてきました。今後も引き続き、学習機会の提供、自主的な学習の支援、地域に根ざした学習環境づくりを推進し、子どもから高齢者までが地域に親しみ、安心して学習できる場の提供を推進していくことが求められています。

### (2) コミュニティが充実し「ともに学び」「ともに育つ」協働のしくみづくりについて

町民のニーズに応じた講座や教室を開催できるよう、町主催のもののはかに、町民との協働による事業も実施してきました。多様化する町民ニーズに応え、地域コミュニティを維持し、活力ある地域社会を創造していくためには、町と町民が協働し、各々の特性や資源を活かして事業に取り組むことが重要になっています。

今後も、町民が主体となって地域の人材を活かした多様な学習活動や講座等の企画、運営が行えるように事業を展開していくことが求められています。

### (3) 学んだことを次世代へつなぐ「知の循環」「知のつながり」のしくみづくりについて

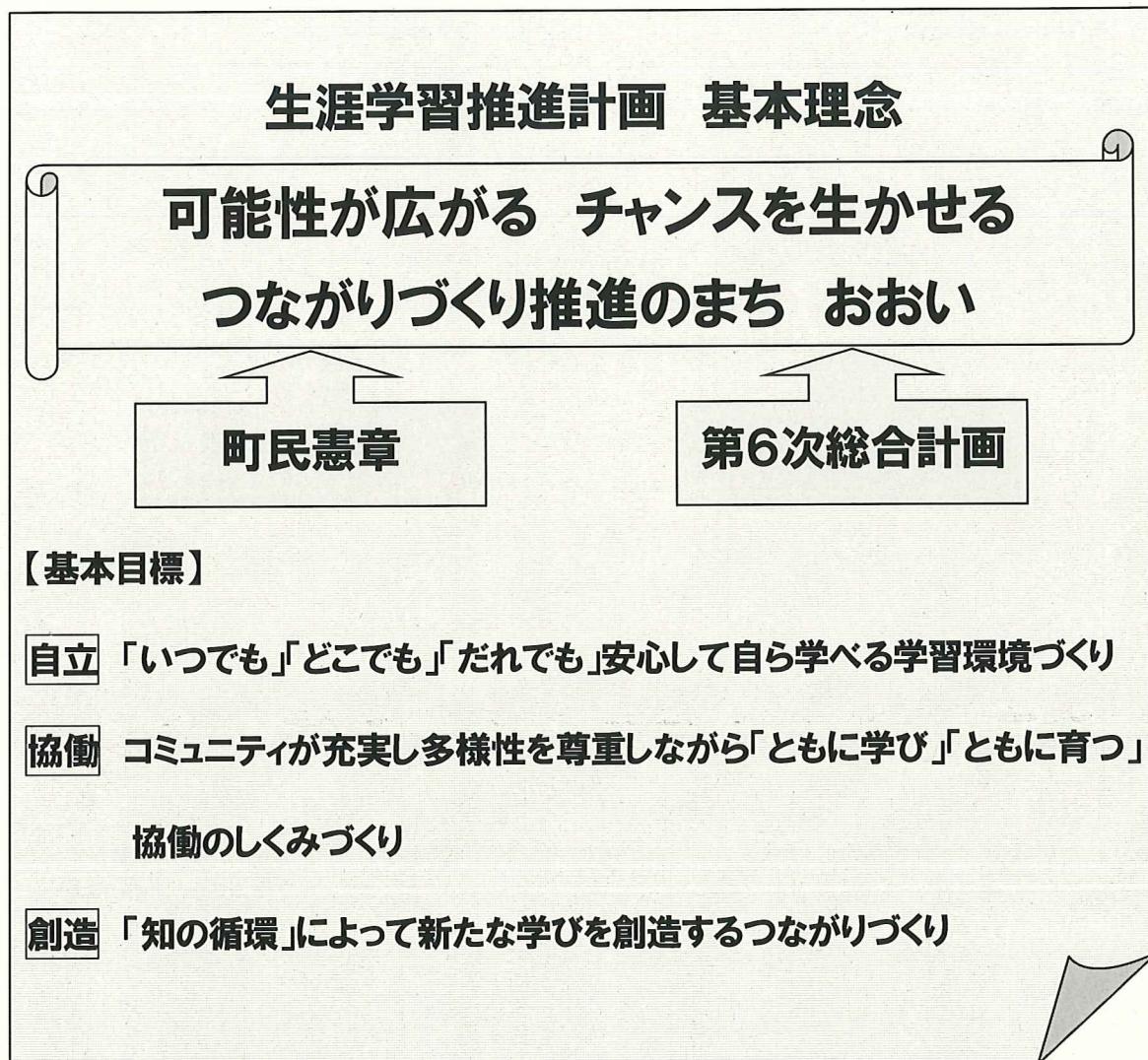
町民との協働により、昔あそび、伝統行事、地域の自然、歴史等を学習できる事業を企画・実施し、地域における人づくりや世代間の交流を促進してきました。人口減少・少子高齢化社会において、地域コミュニティを維持し、活力ある地域社会を創造していくためには、町と町民が協働し、各々の特性や資源を生かしあって事業に取り組むことが重要となっています。豊かな知識や技術を持つ人材を活用し地域において、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場を提供していくことが求められています。

そのために、地域の人材を活用していくための公募型人材バンクとして、学びおおいサポーター事業に取り組んでいます。社会教育委員の呼びかけのもと、2020年4月現在14人の町民が登録しています。地域には、伝統文化、自然や歴史等の知識を有する人材が多くいます。また、これまでの経験や自己の学習をとおして知識や技術を身に付け、地域で活躍できる人も増えています。

地域の交流学習及び連帯感の充実を図るために、そのような人材を活用し、指導者として地域の人づくりのために活動していただくように促進する必要があります。特に、学校関係での活用は、学校と町民とのつながりを深められる良い機会となることから重点的に推進していくことが求められます。

## 第3章 基本構想

### 1 生涯学習社会をめざすための基本理念



基本理念を「可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい」とします。多くのつながりづくりをとおして、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化をめざします。

本計画の上位計画である『つなごう！大井未来計画<第6次大井町総合計画>』のまちづくりの目標は、「みんなでつなぐ大井の未来」です。そして、「町民アンケート」や「まちづくり会議」からは、「安全・安心・便利な暮らしへの対応」「世代間交流や地域コミュニティの活性化」「活力あるまちづくりに向けた取り組みの充実」が必要な要素として挙げられました。一方、『大井町民憲章』には、「やすらぎのあるまち」「心のふれあうまち」「清新な文化のまち」とあります。そこで、『つなごう！大井未来計画』や『大井町民憲章』を踏まえ、このような基本理念にしました。

また、この基本理念を実現するための「基本目標」を3点、その目標達成のための「基本施策」を5点、次のように掲げます。

## 2 基本目標

○「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して自ら学べる学習環境づくり

**自立** 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

安全・安心なまちづくりを基盤として生涯学習は推進されます。そこで、安心して学べる家庭・学校・地域の学習環境整備が必要となります。特に大井町の未来を担う青少年と大井町の活性化を担う高齢者、さらには子育て世代も安心して自ら学べる学習環境づくりをめざします。

○コミュニティが充実し多様性を尊重しながら「ともに学び」「ともに育つ」協働のしくみづくり

**協働** 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

大井町では、生涯学習センターやそうわ会館、地域の自治会館等で多彩な生涯学習が行われています。また、生涯スポーツも盛んで、総合体育館や小・中学校の体育館等の施設の利用も積極的に行われています。そのような多くの交流の機会や次代を担う人材の育成は、個人や社会の多様な価値観に触れることができ、町の自然や歴史、伝統文化の保存や継承に対する意識の向上、社会規範の習得も含め、生き生きと学び続けることにつながります。多様なコミュニティでの学びが「人をつくり」、その人たちが育って「まちをつくり」、大井町の「未来をつくる」協働のしくみづくりをめざします。

○「知の循環」によって新たな学びを創造するつながりづくり

**創造** 自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

町内には、これまでに多くの経験を積み、多種多様な知識や技能を持っている方がいられます。その方々のいわゆる知的財産等を他者に還元していくことで、活力ある生涯学習社会になっていく可能性は大きいにあります。学びをとおして成果が得られ、その学んだことを他者へ還元していきます。こうすることで、「教えられる者」だった人が今度は「教える者」になって、学びが滞ることなくめぐるようなしくみづくりをめざします。



ぞうさんくらぶ



すこやか学級

### 3 基本施策

#### 基本施策1 学習機会の提供・充実

様々な社会的課題に目を向け、12の項目にわたり32個の基本計画、70個の実施計画を立てました。

学校教育と社会教育のより一層の連携を図ることで子どもの成長を支える学習機会や社会的課題に応じた学習機会、生きがいを感じる学習機会等の提供に努めます。

さらには、生涯スポーツや食育等をとおした健康増進の推進も図り、豊かな心の醸成にも努めます。



出前講座による施設見学



町民健康マラソン大会

#### 基本施策2 人材の育成と支援

ひとづくりの推進を図るため、社会教育のみならず学校教育も含め、8個の基本計画、19個の実施計画を立てました。

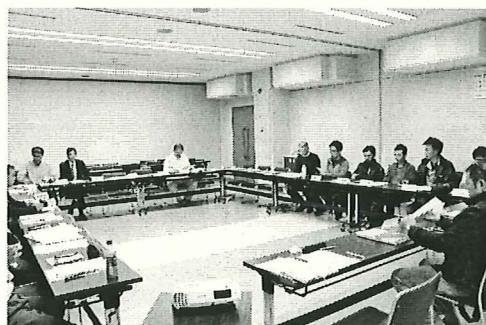
青少年の健全育成については、各種体験事業の充実を図り、関係各所との連携に努めます。

また、人材の発掘をするとともにボランティアやサポーターの育成事業を展開し、生き生きと活躍する場の提供にも努めます。

学校教育においては、確かな学力の向上を図り、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を高めることができるよう、質の高い授業づくりに努めます。



ジュニアリーダーの研修



青少年育成会長会議

### 基本施策3 生涯学習情報の提供と活用

学ぶ意欲を支えるために2個の基本計画、4個の実施計画を立てました。

常に最新の情報を提供し、事業への参加を促すよう努めます。



ふれあいスキー



サークル活動

### 基本施策4 学習拠点の整備・充実

学びあう場の保障を図るために、6個の基本計画、13個の実施計画を立てました。

生涯学習センターやそうわ会館、総合体育館や農業体験施設「四季の里」等の社会教育施設を利用し、継続して学びたいと思われるよう、施設の整備に努めます。

### 基本施策5 推進体制の確立

本推進計画の進行管理を適正に行うため、1個の基本計画、2個の実施計画を立てました。

生涯学習推進委員会議では、各年度の計画に対する進捗状況を確認し、P D C Aサイクルが機能するよう努めます。また、社会教育委員会議では、生涯学習の現状と課題を調査・研究し、各事業に反映するよう進言します。

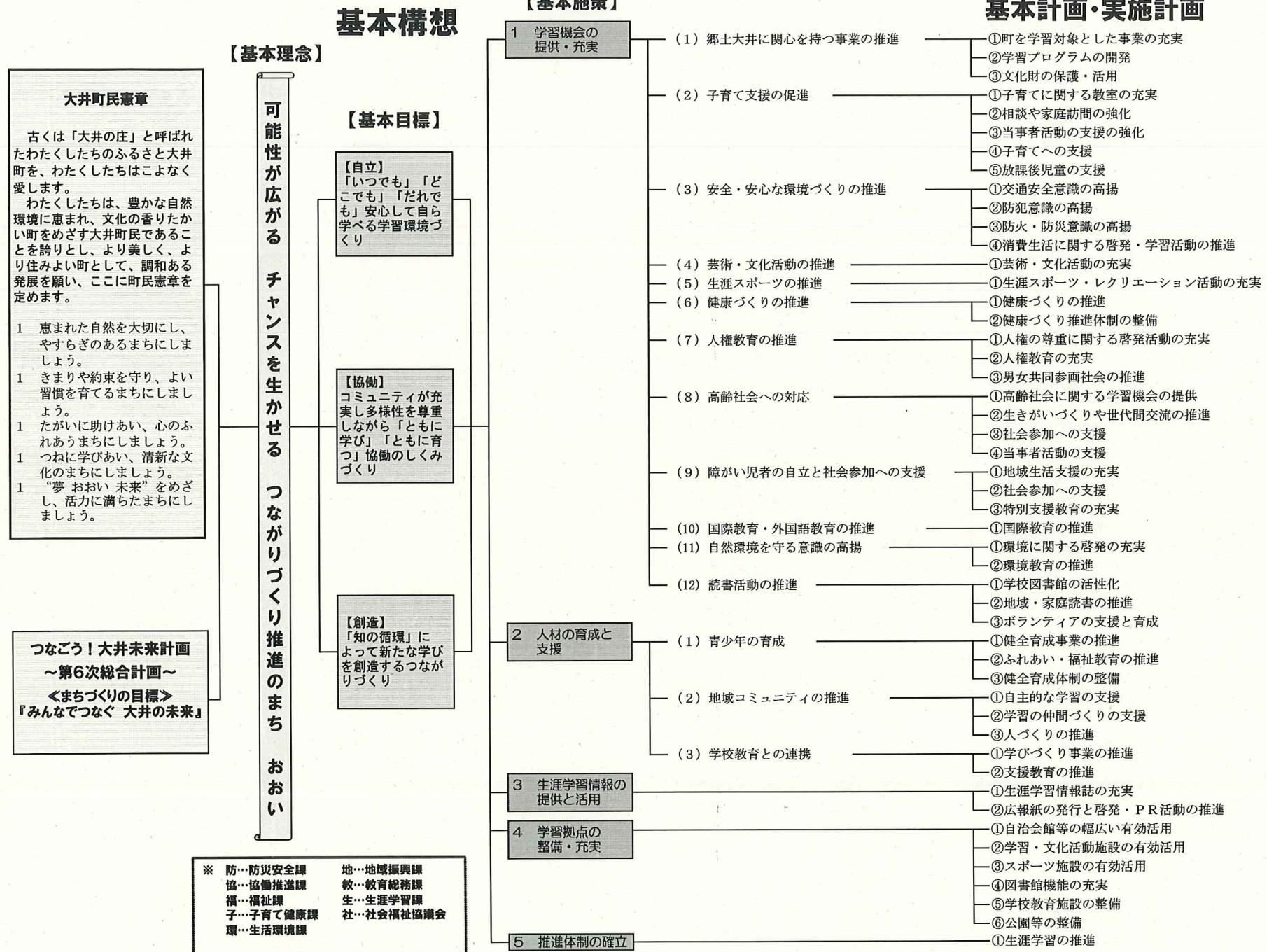
#### 計画推進のイメージ図

⇒ 【基本施策】 ⇒ 【基本計画】 ⇒ 【実施計画】

より具体的な事業へ

基本理念の実現・基本目標の達成へ

## 第4次大井町生涯学習推進計画体系図



※ 【主担当】	
防協	子環地教生社

## 第4章 前期基本計画

基本理念に沿った生涯学習社会の実現に向けて、長期的な視野のもとに次の施策に取り組みます。

### 基本施策1 学習機会の提供・充実

少子・高齢社会の到来、高度情報化の進展、人々のライフスタイルの多様化など、社会環境が大きく変化し、学習ニーズの多様化・高度化は著しく進展しています。このように社会が急速に変化する中で、町民一人ひとりが社会の変化に対応し、自分探しの学習ができるよう、時代にあった学習機会の提供・充実を図ります。また、郷土大井に関心を持つ事業の推進や子育て支援、スポーツ活動の推進・健康づくり等、各課で連携を図った大井町らしい施策も行います。

#### (1) 郷土大井に関心を持つ事業の推進

緑豊かな自然は大井町の誇りです。しかしながら、急速に変化している生活様式の中で、疑似体験で済ませることも多くなり、子どもたちのみならず大人も含め、外遊びや自然体験は減少傾向にあります。

そこで、町全体をフィールドとした体験活動ができるよう、豊かな自然環境や人材を生かした学習プログラムの開発に努めます。

また、本町には土偶形容器や往生要集といった国指定重要文化財をはじめ、多くの有形・無形文化財があります。そこで後世に伝え残すためにも文化財の適正な保護と管理体制を整え生涯学習などへ活用を推進します。

施 策	取組・事業【主担当】
①町を学習対象とした事業の充実	・おおい自然園事業 【生涯学習課】 ・おおい出前講座 【生涯学習課】
②学習プログラムの開発	・自然観察、農業体験等の自然や水辺とふれあうイベントの開催 【地域振興課・生涯学習課】
③文化財の保護・活用	・文化財の維持管理への支援や文化財を活用した事業実施 【生涯学習課】

#### (2) 子育て支援の促進

女性の就業率の増加や地域の結びつきの希薄化、核家族化の進行により、子育てに対する悩みや不安を感じる保護者が増加するとともに、保育ニーズも多様化しています。また、学童保育の希望者も増加傾向にあります。

そこで、育児相談や親子の交流の場として、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの健全な運営を推進します。また、幼稚園での預かり保育・幼稚園のセンター的機能の強化、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室事業の充実を図ります。

施 策	取組・事業【主担当】
①子育てに関する教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール 【子育て健康課】</li> <li>・ぞうさんくらぶ 【子育て健康課】</li> <li>・すこやか学級 【生涯学習課】</li> <li>・家庭教育学級 【生涯学習課】</li> </ul>
②相談や家庭訪問の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子相談 【子育て健康課】</li> <li>・乳児訪問 【子育て健康課】</li> </ul>
③当事者活動の支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児サークルへの活動支援 【社会福祉協議会】</li> </ul>
④子育てへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターの運営 【子育て健康課】</li> <li>・ファミリーサポートセンターの運営 【子育て健康課】</li> <li>・未就園児の受け入れ保育 【教育総務課】</li> </ul>
⑤放課後児童の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ 【子育て健康課】</li> <li>・預かり保育の充実、幼稚園のセンター的機能の強化 【教育総務課】</li> <li>・放課後子ども教室事業の充実 【教育総務課・生涯学習課】</li> </ul>

### (3) 安全・安心な環境づくりの推進

地震や火事等の災害や交通事故、犯罪の発生、さらには詐欺や悪質商法等、私たちの日常の暮らしを脅かす要素が多分に存在しており、より一層の安全・安心な社会が求められています。こうした環境や安全に関する課題は、行政だけで解決していくことは難しく、町民自らが学習し、理解していくことが必要となります。

そこで、防災訓練や応急救護方法の実習、交通安全教室を実施するとともに、相談活動や啓発活動を通して、安全・安心な環境づくりを推進していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の充実 【防災安全課】</li> </ul>
②防犯意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の充実 【防災安全課】</li> <li>・にこにこパトロール隊活動の支援 【防災安全課】</li> </ul>
③防火・防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練の充実 【防災安全課】</li> <li>・応急救護方法の普及 【防災安全課・子育て健康課】</li> <li>・様々なメディアを活用した防災意識の高揚 【防災安全課】</li> </ul>
④消費生活に関する啓発・学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談日の充実 【防災安全課】</li> <li>・広報活動の充実 【防災安全課】</li> </ul>

#### (4) 芸術・文化活動の推進

精神的な豊かさを重視する傾向が高まる中で、芸術・文化活動は心を充足するために大きな役割を担っています。

町では、文化団体連絡協議会と連携を図り、芸術・文化に親しみながら、心豊かに生活することのできる機会の充実を図るとともに、文化活動への参加促進や文化を通じた交流等、文化活動の一層の活性化に努めています。そこで、生涯学習センターを中心に数々の芸術・文化事業を開催するとともに、学習成果の発表の場となる芸能まつりや文化祭、作品展示会の支援をしていきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化事業 【生涯学習課】</li> <li>・子ども学習・体験事業 【生涯学習課】</li> <li>・町文化団体連絡協議会との連携と支援 【生涯学習課】</li> </ul>

#### (5) 生涯スポーツの推進

スポーツを推進するための基本的な法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。スポーツを通じて交流を図ることで、地域の一体感や活力を生み出し、地域社会の活性化にもつながります。また、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たします。

そこで、町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、幸福で豊かな生活が送れるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会の開催 【生涯学習課】</li> <li>・スポーツ教室や講習会の開催 【生涯学習課】</li> <li>・スポーツ協会への支援、各種スポーツ団体の育成 【生涯学習課】</li> <li>・各種大会への参加促進 【生涯学習課】</li> </ul>

#### (6) 健康づくりの推進【関連計画：大井町健康増進計画・食育推進計画（第2次）（H31・3）】

年齢に応じた健康維持・増進のための学習機会と、それに伴う推進体制の整備や関係機関との連携に努めていく必要があります。また、食育活動を行っていくために、関係機関や地域と連携した食育を町全体で推進していく必要があります。

施 策	取組・事業【主担当】
①健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善事業の推進 【子育て健康課】</li> <li>・食に関する指導 【教育総務課】</li> <li>・心の健康に関する取組の実施 【子育て健康課・福祉課】</li> <li>・喫煙や飲酒と健康との関係についての普及・啓発活動 【子育て健康課】</li> <li>・健康教育・相談の強化 【子育て健康課】</li> </ul>

②健康づくり推進体制の整備	・食生活改善推進員養成講座の実施	
	・母子保健推進員事業の実施	【子育て健康課】
	・子どもの健康づくりネットワーク推進協議会の実施	【子育て健康課】

#### (7) 人権教育の推進【関連計画：大井町男女共同参画プラン（H27・3）】

県では、平成25年3月に『かながわ人権施策推進指針（改訂版）』を策定し、「人権がすべての人に保障される地域社会の実現」をめざしています。また、平成28年10月には「ともに生きる社会かながわ憲章」も策定され、すべての人の命を大切にし、この憲章の実現に向けて県民総ぐるみで取り組んでいるところです。そのためには、町でも一人ひとりが人権意識を高めていく必要があり、今後も、子どもの人権や女性の人権等、継続的な学習が必要となっています。

そこで、学校教育において人権教育をさらに充実させるとともに、人権週間に合わせて講演会を開催したり啓発リーフレットを配布したりして、人権教育の推進を行っていきます。

また、平成11年6月の『男女共同参画社会基本法』の制定をはじめ、県では平成30年3月に『かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）』を策定し、女性と男性がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる社会をめざしています。現状は、女性の就業についての環境は徐々に整いつつも依然として厳しく、家事や育児の負担は女性に偏っている傾向があります。また、セクシュアル・ハラスメントやDVといった問題も顕在化しており、対応が求められています。

男女共同参画社会の実現に向け、家庭・地域・職場等のあらゆる場で自立して、多様な生き方を選択し、心豊かに生きていけるよう意識の啓発や研修会を開催していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①人権の尊重に関する啓発活動の充実	・人権尊重意識の啓発の推進 【生涯学習課・協働推進課】
②人権教育の充実	・人権教育の研究と推進 【教育総務課・生涯学習課・協働推進課】
③男女共同参画社会の推進	・男女共同参画社会の啓発 【協働推進課】

#### (8) 高齢社会への対応

少子・高齢社会の進展で、町でも高齢者が人口に占める構成比の割合が増加しています。このような中、高齢者が生涯にわたって健康で社会とかかわり、様々な世代と交わりながら、生き生きと暮らせる環境を整備していく必要があります。

そこで、高齢社会に関する学習機会の提供や生きがいづくり、世代間交流の推進に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①高齢社会に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座 【福祉課】</li> <li>・介護予防に関する情報提供 【福祉課】</li> </ul>
②生きがいづくりや世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おーい！元気会の実施 【福祉課】</li> <li>・小地域福祉活動の推進 【社会福祉協議会】</li> <li>・生涯学習事業への参加促進 【生涯学習課】</li> </ul>
③社会参加への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業への参加促進 【福祉課】</li> <li>・認知症初期集中支援チームの設置 【福祉課】</li> <li>・認知症地域支援推進員の設置 【福祉課】</li> <li>・各種団体への支援 【福祉課】</li> </ul>
④当事者活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町老人クラブ連合会への支援、各単位クラブへの支援 【福祉課・社会福祉協議会】</li> <li>・認知症家族のつどいの開催 【福祉課】</li> <li>・オレンジカフェひだまりの開催 【福祉課】</li> </ul>

#### (9) 障がい児者の自立と社会参加への支援

高齢社会の進展や疾病構造の変化に伴い、障がい児者は増加傾向にあるとともに、障がい児を取り巻く社会環境も変化しています。障がい児者の社会参加への支援を推進するとともに、相談体制の整備・充実や地域生活支援の充実に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の整備・充実 【福祉課】</li> <li>・レスパイトサービス〈障がい児者の一時預かり事業〉 【社会福祉協議会】</li> </ul>
②社会参加への支援	・訓練等給付の促進 【福祉課】
③特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談の充実 【教育総務課】</li> <li>・インクルーシブ教育の充実 【教育総務課】</li> </ul>

#### (10) 国際教育・外国語教育の推進

外国語指導助手や日本人教師による国際教育は、授業形態もいろいろと工夫され、充実した学習が行われています。また、令和2年度から小学校高学年において、教科として外国語科が位置づけられています。

そこで、小学校の外国語科の授業においては、英語専科教員により専門性の高い授業を行っています。

また、教職員の研修の機会を増やし、外国語指導助手と連携を深めることで、外国語教育のさらなる充実を図るとともに、異文化理解も深まるよう努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①国際教育の推進	・外国語教育の推進 【教育総務課】

### (11) 自然環境を守る意識の高揚【関連計画：大井町環境基本計画（H25・3）】

自然環境に対する関心が高い一方、身近なものとしては捉えにくい面があります。町では『大井町環境基本計画』を策定し、自然環境を守る意識の高揚を推進しています。また、環境展は、環境分野の技術の進展状況を踏まえ、隔年で開催しています。環境問題をより身近に捉え、行動に移してもらえるよう、民間出展者等と協力していく必要があります。

そこで、環境に関する啓発活動として環境展や観察会を充実させるとともに、子どもエコ・スクールを開催し、環境に対する知識や興味を育みます。

学校では社会や理科、総合的な学習の時間等を通して推進していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①環境に関する啓発活動の充実	・環境展の開催 【生活環境課】 ・エコ・タウンおおい推進協議会の推進 【生活環境課】
②環境教育の推進	・環境教育の充実 【教育総務課】 ・おおい自然園事業 【生涯学習課】 ・子どもエコ・スクール 【生活環境課】

### (12) 読書活動の推進【関連計画：第3次大井町子ども読書活動推進計画（R3・3）】

読書は人生をより深く豊かにするもので、特に子どもの読書活動は子どもが自ら感じ、考え、判断し、行動する力、すなわち子どもの「生きる力」を育むために、大きな役割を果たすものです。

読書を通じて広がる、好奇心や新しい発見のわくわく感、読書を通じて積み重なっていく豊かな感性や知識を生きる力に蓄えて子どもたちが成長していくことをめざし、子どもが読書に親しむための環境づくりと子どもの読書活動に関する理解と関心の啓発に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①学校図書館の活性化	・学校等での読書活動の支援 【生涯学習課・教育総務課】 ・読書環境の整備 【生涯学習課・教育総務課】
②地域・家庭読書の推進	・地域及び家庭での読書活動と情報啓発 【子育て健康課・生涯学習課】
③ボランティアの支援と育成	・読書ボランティアの育成・支援 【生涯学習課】

## 基本施策2 人材の育成と支援

社会情勢はあまりにも急激な変化を遂げ、「少子高齢社会の進行」「高度情報化の更なる進展」「ライフスタイルや価値観の多様化」「地域における人間関係の希薄化」等々の多様な課題が懸念されています。

以上のような課題を解決するには、これまでに多くの経験をとおして多種多様な知識や技能をお持ちになっている方々のいわゆる知的財産を他者に還元し、人材の育成を図ることで、活力ある生涯学習社会になっていくと考えます。教えられる立場だった人が教える立場になっていくことで、「知の循環型社会」の形成をめざします。また、学校教育と社会教育の連携も図り、青少年の人材育成の充実も図ります。

### (1) 青少年の育成

小学校期は、生活習慣や運動習慣を形成する時期であるとともに、仲間意識が育ち、思いやりの心や他者を尊重する心を培うなど、豊かな人間性や社会性を促す時期です。また、自分の良さや可能性を実感し、自信や自己肯定感を深めながら、併せて自己を律する感覚をしっかりと育て、夢や希望に向かってチャレンジし、目標をもって取り組む時期でもあります。

中学校期以降は、体験活動を通して、望ましい職業観や勤労観を育むとともに、ボランティア活動にも意欲を持ち、社会に貢献しようと前向きに行動する時期でもあります。また、自我の発達がめざましく、自主性や独立性の欲求が高まり、自己の存在や価値を問いかける一方で、第二反抗期を迎えるながら、自分らしさを確立する時期でもあります。

このような青少年期の育成は、学校のみならず、家庭や地域がそれぞれの役割を自覚しながら、連携・協力し合って取り組んでいくことが重要になります。また、子ども自身が意欲を持続し、目標をもって主体的に学んだり、体験を通して自己を形成したりすることで、生き方・進路を考える教育の場や機会も大切です。

そこで、野外体験やふれあい体験の充実、及び学校や地域と連携・協力していく推進体制づくりに努めていきます。

施 策	取組・事業【主担当】	
①健全育成事業の推進	・野外体験事業の充実	【生涯学習課】
②ふれあい・福祉教育の推進	・福祉教育の推進 ・ふれあい教育普及校事業 ・サマーチャレンジセミナー	【教育総務課】 【社会福祉協議会】 【社会福祉協議会】
③健全育成体制の整備	・健全育成体制の充実	【生涯学習課】

### (2) 地域コミュニティの推進

成人期は、職場でこれまでの経験を活かして、職業上必要な様々な能力の開発に努め働きがいを実感し、満足のいく業績をめざし過ごす時期になります。また、家庭にあっては、円熟期に向けてライフプランづくりに取り組む時期でもあります。

す。地域にあっては、次代の地域の担い手の育成に携わるなど、社会の形成者として重要な役割と責任を担う時期でもあります。

このような時期の自分づくりは、家庭や社会とのかかわりが大切になります。社会的・経済的な自立をめざすとともに、生きがいを持ちながら人生を歩んで行くには、多くの人や社会とのかかわり、自己実現に向けて、学び続けていくことが求められます。

そこで、自主的な学習や学習の仲間づくりの支援、人づくりの推進に努めています。

施 策	取組・事業【主担当】
①自主的な学習の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・学びおおいサポート事業「きらめき未来塾」 【生涯学習課】</li><li>・町文化団体連絡協議会「学びの広場」への支援 【生涯学習課】</li></ul>
②学習の仲間づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・大井町文化祭 【生涯学習課】</li><li>・学習サークルへの支援 【生涯学習課】</li></ul>
③人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域協力ボランティアの活用 【教育総務課】</li><li>・地域学校協働本部の設置 【生涯学習課】</li><li>・人材の発掘と育成 【生涯学習課】 【地域振興課】</li><li>・各種団体の連携の強化 【生涯学習課】</li><li>・世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 【生涯学習課】</li><li>・各種ボランティア講座の開催 【社会福祉協議会】</li></ul>

### (3) 学校教育との連携

21世紀は「知識基盤社会」と言われ、社会のグローバル化や多様化など変化の激しい時代ですが、そのような社会を生きる子どもたちにこれまで大切にされてきた「生きる力」を育むことが大事になってきます。令和2年度より全面実施された新学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くために育成すべき資質・能力が三つの柱に整理され、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善から、三つの力をバランスよく育成することが求められています。子どもたちに生涯を通じて自ら学び続ける態度を育むには、授業の中で一人ひとりが進んで探求したいと思う学習課題から、対話をとおして自らの考えを深め、学ぶ楽しさを感じられることが必要であるといえます。

学校教育の中で質の高い授業を子どもたちに提供することは、青少年の人材育成という視点でも大変重要であるため、授業研究会や外部講師を招聘しての研修会で充実した学びづくり研究会を行い、よりよい授業づくりに努めています。

また、障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を計画的・組織的に進めていくことによって、子どもたちが生き生きと学べる環境づくりに努めています。

施 策	取組・事業【主担当】	
①学びづくり事業の推進	・大井町学びづくり研究会	【教育総務課】
②支援教育の推進	・教育相談 ・大井スクールカウンセリング ・教育支援センター	【教育総務課】 【教育総務課】 【教育総務課】



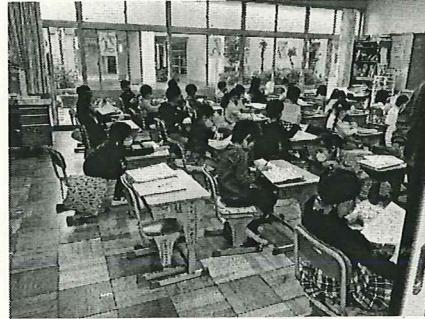
絵本とわらべうの会



ボランティア養成講座



小学校との交流（幼稚園）



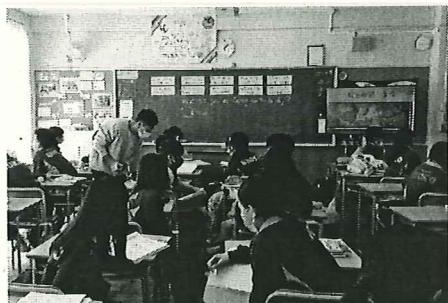
授業の様子（小学校）



授業研究の様子（小学校）



授業の様子（小学校）



授業の様子（中学校）



授業研究の様子（中学校）

### 基本施策3 生涯学習情報の提供と活用

学習活動をするときに手助けとなる学習機会や方法、指導者などに関する生涯学習情報については、広報「おおい」や生活カレンダー、広報「社協おおい」、生涯学習情報誌等を通じて提供しています。また、ホームページやSNSでの情報提供を行っています。さらには、生涯学習センターにリーフレットを配架し、情報を得る場としています。

施 策	取組・事業【主担当】
①生涯学習情報誌の充実	・生涯学習情報誌の更新 【生涯学習課】
②広報紙の発行と啓発・PR活動の推進	・広報「おおい」・ホームページ・SNSでの情報発信 【協働推進課】 ・生活カレンダーの発行 【子育て健康課】 ・広報「社協おおい」・ホームページの充実 【社会福祉協議会】



広報「おおい」



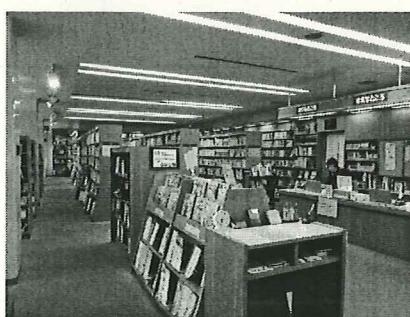
ホームページ



生涯学習情報誌



生活カレンダー



大井町図書館



そわ会館図書室

#### 基本施策4 学習拠点の整備・充実

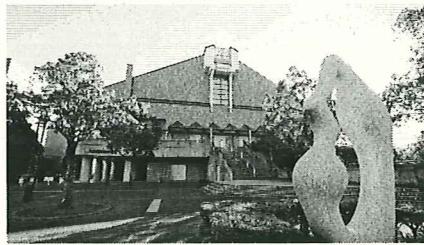
町民の学習・文化活動の場として生涯学習センターやそうわ会館等があり広く活用されています。スポーツ施設としては、総合体育館や山田総合グラウンド、学校体育施設があり、利用状況も大きな増加は見られないものの一定数を維持しています。山田総合グラウンドは指定管理者制度を導入したことで、施設の利用活性化が図られています。また、図書館は図書館システムの導入により、利用者の利便性が向上しています。

これらの施設の有効活用を図るとともに、社会教育施設の適切な管理・運営に努め、軽スポーツ施設の検討を行います。学校教育施設については計画的に施設の改修を行うとともに「G I G Aスクール構想」にて整備された児童生徒の一人一台端末の効果的な活用につなげられるようICT環境の整備に努めます。また、生涯学習のフィールドとしての公園等の整備に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①自治会館等の幅広い有効活用	・自治会館等の有効活用の促進 【生涯学習課】
②学習・文化活動施設の有効活用	・生涯学習センター・そうわ会館の管理・運営 【生涯学習課】 ・農業体験施設四季の里の管理・運営【地域振興課】
③スポーツ施設の有効活用	・総合体育館の管理・運営 【生涯学習課】 ・山田総合グラウンドの指定管理者制度導入による利用活性化 【生涯学習課】 ・学校体育施設の開放促進 【生涯学習課】
④図書館機能の充実	・図書館システムを利用した図書館機能の充実 【生涯学習課】
⑤学校教育施設の整備	・学校施設の改修と適正な管理 【教育総務課】 ・ICT教育環境の整備・充実 【教育総務課】
⑥公園等の整備	・町民参加型公園管理システムの推進【生活環境課】 ・(仮称)大井中央公園の整備 【生活環境課】 ・酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業 【地域振興課】 ・おおいゆめの里整備事業 【地域振興課】



生涯学習センター



総合体育館



四季の里

## 基本施策5 推進体制の確立

生涯学習を推進するためには、本計画で掲げた「可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい」を基本理念とし、町民や諸機関・諸団体との協働・連携を図りながら取り組む必要があります。

町では、平成6年に生涯学習推進委員会が発足して以降、生涯学習の推進的役割を果たしてきました。また、社会教育委員会議では、引き続き自主的に生涯学習の現状や課題を積極的に調査・研究していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①生涯学習の推進	・生涯学習推進委員会議の活性化 【生涯学習課】 ・社会教育委員会議の推進 【生涯学習課】



子ども水泳教室



町民ソフトバレーボール大会



七歳の祝い



大井町成人式



福祉みんなのつどい



敬老のつどい

## 第5章 前期実施計画

前期基本計画をもとに前期実施計画を掲げます。計画については、「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」とリンクした内容で、第3次生涯学習推進計画の進捗状況を踏まえ、各課の取組や事業の目的・内容等と今後の方針を具体的に明記しました。

### 基本施策1 学習機会の提供・充実

#### （1）郷土大井に関心を持つ事業の推進

①町を学習対象とした事業の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
おおい自然園事業 【生涯学習課】	町全体を大きなフィールドと見て、町の自然を学ぶことを目的に、観察会等を開催します。  また、おおい自然園自然観察講座を開設し、おおい自然園サポーターのフォローアップを図るとともに、おおい自然園の円滑な運営をめざします。	参加対象者のニーズを基に、郷土大井への関心がさらに高まるよう、毎年内容を見直していきます。
おおい出前講座 【生涯学習課】	行政の仕事を町民に理解していただき、より充実した行政サービスの提供を目的とし、町職員や学びおおいサポーターを講師とした出前講座を行います。	広報紙等で周知を図るとともに、毎年講座内容を改良し、より多くの町民や園・学校のニーズに合った内容にしていきます。

②学習プログラムの開発に努めます。

取組・事業 （主担当）	目的・内容等	今後の方針
自然観察、農業体験等の自然や水辺とふれあうイベントの開催 【地域振興課】 【生涯学習課】	自然とふれあい、郷土大井をもっと知っていただくことを目的に「自然園観察会」や地域の歴史・文化、農業等に関する体験イベントを開催します。	郷土大井に関心を持つ事業の推進を図るため、関係各課や（一社）神奈川大井の里体験観光協会と連携して事業内容を検討し、学習プログラムを開発していきます。

③文化財の保護・活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
文化財の維持管理への支援や文化財を活用した事業実施 【生涯学習課】	指定文化財の管理者に助成を行い、適正な維持管理をお願いします。文化財を活用した事業の実施の検討や文化財の紹介冊子、案内板等の整備などにより町民が身近に文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進します。	町民が文化財にふれあい、学習の場として利用できるよう文化財保護委員会において活用方法を検討していきます。また、町の自然や歴史、文化財について、生涯学習センター内の資料展示室で広く紹介するとともに講座を開催します。

(2) 子育て支援の促進

①子育てに関する教室の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
マタニティスクール 【子育て健康課】	妊婦同士の交流を図り、新しい生命を迎える準備をする教室として年に4コース（1コース3日間）、妊婦とその夫を対象に開催します。	出産育児を安心して迎えられるよう、教室の内容の充実に努めます。
ぞうさんくらぶ 【子育て健康課】	初めて子育てをする母親同士の交流の場として、毎月1回母子保健推進員が中心となって開催します。	必要な方が参加できるよう、参加されていない母親への声かけを、母子保健推進員が行います。
すこやか学級 【生涯学習課】	子育てをしている保護者や町民を対象に、悩みの共有や解消を目的とし、毎年2回シリーズで開催します。	子育てに関する情報交換ができる良い機会となるような場を設定し、座学だけでなく体験型を積極的に取り入れて継続していきます。
家庭教育学級 【生涯学習課】	家庭教育充実のため、幼児・児童・生徒の心理、行動等について学習を深めることを目的として、各園・各校への委託事業として行います。	子どもたちの食生活をはじめとする生活習慣や健やかな心の成長、人権教育等、今日的課題をふまえた教室が開催できるように、講座の充実に向けて支援していきます。

②相談や家庭訪問を強化します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
親子相談 【子育て健康課】	心理相談員による子育てや子どもの発達についての相談や療育に関する相談等を毎月1回実施します。	就園・就学してからも育児相談の場として利用できるよう、事業の普及を行っています。引き続き相談しやすい体制整備を行います。
乳児訪問 【子育て健康課】	赤ちゃんが生まれた家庭を原則全戸訪問し、健診や予防接種の説明、各種サービス等の紹介、育児の相談を行います。	全戸訪問をめざし、必要に応じて継続支援を行っていきます。 引き続き全戸訪問を行い、安心して育児が行えるよう支援します。

③当事者活動の支援を強化します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
育児サークルへの活動支援 【社会福祉協議会】	育児サークルへの援助及び育成を図るため、情報提供等の支援を行います。	育児サークルへの情報提供や周知等の支援を行ない、主体的な活動を支援していきます。

④子育てへの支援に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
子育て支援センターの運営 【子育て健康課】	子育てひろばの運営、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供等、地域の子育て支援拠点として運営します。	多くの親子が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。
ファミリーサポートセンターの運営 【子育て健康課】	育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方が会員となり、育児について助け合う会員組織です。アドバイザーが子どもの預かりや施設までの送迎等を行う活動の仲介をします。	引き続き活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして、広報紙等で周知し浸透させていきます。
満3歳児保育の実施 【教育総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、満3歳児保育事業の導入を図ります。	試行した満3歳児保育事業を検証します。

⑤放課後児童の支援をします。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
放課後児童クラブ 【子育て健康課】	留守家庭児童の健全育成を図ることを目的に、放課後帰宅しても保護者等が家にいない小学1～6年生の児童を預かります。	施設の適切な管理・運営を行うとともに、適正な人数を預かることで児童の健全育成に努めます。
預かり保育の充実、幼稚園のセンター的機能の強化 【教育総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園における放課後の預かり保育の充実を図ります。また、夏季休業中の教育相談やSUN・サン広場、未就園児との交流をとおして、幼稚園におけるセンター的機能の強化を図ります。	継続的に実施します。
放課後子ども教室事業の充実 【教育総務課】 【生涯学習課】	放課後や長期休業中等に小学校や地域の施設を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業の充実を図ります。	子どもたちの居場所づくりのため、相和小学校を会場に実施している放課後教室の充実をめざします。

(3) 安全・安心な環境づくりの推進

①交通安全意識の高揚を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
交通安全教室の充実 【防災安全課】	各幼稚園・小学校からの依頼により、松田警察署、町交通指導隊の協力を得ながら、交通安全教室を実施します。	幼児や児童に対する交通安全教育は繰り返し指導することが大切であることから、継続的に実施します。

②防犯意識の高揚を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
広報活動の充実 【防災安全課】	定期的又は緊急的な犯罪の抑止を推進するために、あんしんメール、防災無線等の広報媒体を活用し、防犯意識の高揚を図ります。	広報紙等を活用し、地域住民の自主防犯意識の高揚を図るため、継続的に実施します。
にこにこパトロール隊活動の支援 【防災安全課】	地域防犯の中心である、にこにこパトロール隊の活動を支援します。	安心して地域防犯活動を行えるよう、継続的に実施します。



相和小学校交通安全教室



大井小学校交通安全教室

③防火・防災意識の高揚を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
総合防災訓練の充実 【防災安全課】	町及び自主防災組織(19自治会)において、毎年訓練を実施します。町では役場をメイン会場として実施し、自主防災組織は、町の訓練方針や資材等の提供により一時避難場所等で訓練を実施します。	各自主防災組織が独自の訓練を行えるように防災知識の普及・啓発を図っていきます。
応急救護方法の普及 【防災安全課】	消防団員に対して、毎年、普通救命講習会（小田原市消防本部）を実施します。	普通救命講習は、3年に1度は訓練が必要とされるため、引き続き実施していきます。また、自主防災組織等へも普及を積極的に図っていきます。
応急救護方法の普及 【子育て健康課】	関係団体メンバーに対して、応急救護法講習会を実施します。	応急救護の知識を維持し、有事に実施ができるよう定期的に講習会を行います。
様々なメディアを活用した防災意識の高揚 【防災安全課】	町の防災対策状況等をホームページ、広報紙等で発信します。	ホームページ等の内容の充実を図っていきます。

④消費生活に関する啓発・学習活動の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
相談日の充実 【防災安全課】	多様化する問題に即応するため、足柄上地区1市5町の負担により南足柄市消費生活センターを運営し、相談を受け付けています。土日祝日については、かながわ中央消費生活センターで相談を受けています。	消費者が安心して事業者と契約できるよう継続的に実施するとともに、消費生活センターの周知徹底を図ります。

広報活動の充実 【防災安全課】	広報紙等を活用して、定期的又は必要に応じて、消費生活に関する情報提供や悪質商法等の緊急情報をお伝えします。	今後も広報紙等を通じ、情報提供を図っていきます。
--------------------	---	--------------------------

#### (4) 芸術・文化活動の推進

##### ①芸術・文化活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
芸術・文化事業 【生涯学習課】	質の高い芸術を鑑賞し、心を豊かにする機会として、伝統芸能や文学、絵画や音楽を鑑賞するコンサートや教室、講座を開催します。	質の高い芸術を身近なところで親しみやすく鑑賞し、芸術に対する関心を深められるよう、事業を企画、開催していきます。
子ども学習・体験事業 【生涯学習課】	子どもの自主性を養い、学ぶ楽しさ、地域や文化にふれあうことを目的に、各種講座・教室等を開催します。	ニーズを把握しつつ、学校では体験できない自由で多面的な学習機会を提供していきます。
町文化団体連絡協議会との連携と支援 【生涯学習課】	地域文化の向上を図ることを目的に、町文化団体連絡協議会と連携を図り、文化祭や芸術鑑賞会を開催します。また、加盟団体による芸能発表の場となる芸能まつりや、作品展示会の開催を支援します。	町文化団体連絡協議会が主体となり企画、運営、実施していくことを引き続き支援し、活動意欲の向上と充実を図ります。

#### (5) 生涯スポーツの推進

##### ①生涯スポーツ・レクリエーションの活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
各種スポーツ大会の開催 【生涯学習課】	町民の健康増進、競技力向上、地域交流、未病改善の場の提供等を目的に、町民体育大会等各種スポーツ大会を開催します。	幅広い年齢層の参加をいただくため、ニーズに応じた大会の開催に努めて参加者拡大をめざします。
スポーツ教室や講習会の開催 【生涯学習課】	参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口の増加等を目的に、子ども水泳教室等各種スポーツ教室を開催します。 町民の健康増進、競技力向上、スポーツ人口の増加等を目的に、子ども水泳教室等各種スポーツ教室を開催します。また、幼児から高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツの啓発促進を図ります。	教室の参加者拡大をめざすとともに、ニーズに応じた教室の開催やニュースポーツの発信に努めます。

スポーツ協会への支援、各種スポーツ団体の育成 【生涯学習課】	大井町スポーツ協会の活動を支援するため、補助金交付、事務局事務の実施を行うほか、足柄上郡体育協会連絡協議会主催事業の運営支援を行います。 また、町内各種スポーツ団体の活動、育成、発足を支援するため、体育施設使用料の減免規定適用などを行います。	大井町スポーツ協会の活動に支援、協力します。 町内各種スポーツ団体の活動、育成、発足に支援、協力します。
各種大会への参加促進 【生涯学習課】	競技力の向上と他市町村との交流を図るため、県や足柄上郡体育協会連絡協議会が主催する大会に町代表選手を派遣します。	県や足柄上郡体育協会連絡協議会が主催する大会への継続的な参加を促進します。

## (6) 健康づくりの推進

### ①健康づくりの推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
食生活改善事業の推進 【子育て健康課】	個人のライフスタイルや健康状態に応じた食生活の確立をめざすことを目的に、子どもから高齢者までを対象とした食育を行います。	事業を継続的に実施し、幅広い年齢層を対象に食改善への意識の向上を図ります。
食に関する指導 【教育総務課】	望ましい食生活に関する指導に向けて、各校で食育計画を作成し、学級担任が養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員と連携をとりながら取り組みます。	栄養教諭や学校栄養職員による授業協力や、給食センターの見学、試食会の実施など、食と健康、望ましい生活習慣に関する指導をさらに推進していきます。
心の健康に関する取組の実施 【子育て健康課】 【福祉課】	過度のストレスが心身に様々な影響を及ぼし、こころの病気を引き起こしやすくなっているため、対応方法等についての知識の普及のための教室等を開催します。	心の病気の予防や適切な対応、ストレスの効果的な解消法等の知識の普及や啓発を行っていきます。
喫煙や飲酒と健康との関係についての普及・啓発活動 【子育て健康課】	喫煙習慣の改善や飲酒習慣の健康への影響等健康増進をめざし、健康教育等様々な機会を通じて啓発を行います。	内容や実施方法を検討しながら事業の改善を図り、町民の健康づくりにつながる事業にしていきます。

健康教育・相談の強化 【子育て健康課】	「自らの健康は自らが守る」という意識の向上を図るため、栄養・運動習慣の改善と普及啓発を目的とした生活習慣病を予防するための教室の開催やがん予防等の啓発事業を行います。また、健康相談については、毎月実施している一般健康相談のほか、様々な機会で町民の生活習慣病予防を内容とした相談を受け付けます。	従来の健康教育の内容に加え、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や未病改善に対応した内容での事業を実施します。
------------------------	--	--

## ②健康づくり推進体制の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
食生活改善推進員養成講座の実施 【子育て健康課】	よりよい食生活を勧めるためのボランティアである食生活改善推進員を育成するための講座を開催します。	食育の大切さとともに食生活改善団体の活動をアピールし、幅広い年齢層を対象に食生活改善推進員を養成していきます。
母子保健推進員事業の実施 【子育て健康課】	地域の子育て支援活動を行う母子保健推進員を育成するとともに、活動を支援します。	既存の事業の見直しを行いながら、地域の実情に合わせた子育て支援ができるよう努めていきます。
子どもの健康づくりネットワーク推進協議会の実施 【子育て健康課】	全ての子どもを対象に、心身とともに健康な生活を送れる環境づくりをめざし、関係機関との連携を深めます。	生涯を通じた健康づくりに取り組むこととして立ち上げた、「子どもの健康づくりネットワーク推進協議会」を開催していくとともに、健康課題に応じた部会を開催し、関係機関との連携に努めます。

## (7) 人権教育の推進

### ①人権の尊重に関する啓発活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
人権尊重意識の啓発の推進 【生涯学習課】 【協働推進課】	町民一人ひとりの人権が尊重される差別を許さない社会に向け、人権意識を啓発するために、広報紙等に掲載します。	町民が人権について関心をもってもらうよう講演会等を開催したり、リーフレットを配布したりして、人権意識の啓発を積極的に進めます。

②人権教育の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
人権教育の研究と推進  【教育総務課】 【生涯学習課】 【協働推進課】	教職員の人権教育に対する意識を高めるために、校内研修会を開催します。また、職員の人権感覚をさらに高めるため、人権に関する各種研修会に参加します。  また、道徳教育を推進することで、子どもたちの人権に対する意識の向上に努めます。	ビデオ視聴、講演、ワークショップ、事例研究、文献や資料による研修等から今日的な課題の認識を深め、教職員及び職員の人権感覚を磨いていきます。  「いのちを大切にする心を育む授業」実践をとおして、子どもたちの道徳性の育成に努めます。

③男女共同参画社会の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
男女共同参画社会の啓発  【協働推進課】	男女共同参画社会への意識を高めるために、町民及び町職員を対象に研修会を開催し、啓発に努めます。	関係機関と連携を図り、男女共同参画社会における様々なテーマに沿った研修会を開催します。

(8) 高齢社会への対応

①高齢社会に関する学習機会の提供に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
介護予防講座  【福祉課】 (地域包括支援センター)	介護予防知識の普及を目的に、高齢者やその家族、介護や高齢者、ボランティアに関心のある方を対象とした介護予防講座（運動講座や認知症予防、心の健康等）を実施します。	介護予防に重点を置いた講座を開催し、必要な知識を町民全体に広めることで高齢者が健康で安心した高齢期を送ることができるよう支援します。
介護予防に関する情報提供  【福祉課】 (地域包括支援センター)	介護予防の必要性を理解してもらうことを目的に、様々な事業内容を広報紙、ホームページ、SNS、パンフレット、窓口、訪問等で情報提供します。	情報の更新や整理をすることにより、最新の情報を提供していきます。

②生きがいづくりや世代間交流の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
おーい！元気会の実施  【福祉課】 (地域包括支援センター)	おおむね 60 歳以上の町民を対象に、月 2 回程度各自治会館等で介護予防のための運動やレクリエーション等を行います。	今後も地域のサポーターを育成することにより、地域に根付いた町民主体の事業をめざしていきます。
小地域福祉活動の推進  【社会福祉協議会】	<p>地域社会における住民の連帯感を高め、主体的な福祉活動の確立を図ることを目的に、自治会単位に小地域福祉活動推進組織（ふくしの会）を設置しています。各地域において世代間交流事業を行い、住民間の相互理解を深めるとともに、身近な地域での見守り支え合い活動を推進しています。</p> <p>また、これらの活動を推進するために各推進組織へ助成金を交付しています。</p>	<p>「介護保険制度の見直し」や「地域共生社会の実現」などの制度の動きでは、住民が主体的に地域福祉活動に参加していくことが求められています。住民まかせではなく、課題に応じた専門職との協働が大切であり、そのために職員が今まで以上に地域に出向き、協働していくとともに、ふくしの会をはじめとする身近な地域での居場所づくりと見守り支え合い活動の推進を図ります。</p> <p>また、地域での活動情報の発信や収集をメール等で実施します。</p>
生涯学習事業への参加促進  【生涯学習課】	生きがいづくりのきっかけや世代間交流を推進するため、高齢者に生涯学習センターを中心に開催する各種事業への参加を促します。	「おーい！元気会」や民生委員児童委員協議会、老人クラブ等の開催に併せ、各種講座、教室のチラシを積極的に配布し、楽しく学習できる機会を周知していきます。

③社会参加への支援を促進します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域支援事業への参加促進  【福祉課】 (地域包括支援センター)	高齢者に健康で安心した生活を送っていただくため、地域支援事業（一般介護予防事業）を実施します。	高齢者が地域支援事業に参加することにより、社会参加のきっかけをつくり、健康で安心した生活を送ることができるようになります。
認知症初期集中支援チームの配置  【福祉課】	認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。	地域包括支援センターと地域と協力したうえで対象者の早期把握をし、早期支援を行うことで、できる限り住み慣れた地域で生活して行けるように努めます。

<p>認知症地域支援推進員の配置 【福祉課】</p>	<p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために支援を行います。オレンジカフェの定期開催により、認知症の人の居場所と地域住民との交流の機会、家族の身近な相談先を作ります。</p>	<p>認知症サポート・キャラバンメイトと協働し、認知症の方と家族を支える活動を継続します。 2025年までに全市町村で整備されるチームオレンジが創設された際には、そちらとも連携をして支援をしていきます。 *オレンジカフェ 物忘れが気になる方やそのご家族、地域の方や専門職が気軽に集まり、お茶を飲みながら交流を楽しんだり、くつろいだりするカフェ。 *チームオレンジ ステップアップ講座を受講した認知症サポート等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。</p>
<p>各種団体への支援 【福祉課】</p>	<p>高齢者の生きがいづくりを目的として老人クラブ、シルバー人材センターに対し支援を行います。</p>	<p>活発な活動が行われるよう支援し、高齢者の生きがいづくりの充実や活力ある生活を広めます。</p>

#### ④当事者活動の支援を促進します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
<p>町老人クラブ連合会への支援、各単位クラブへの支援 【福祉課】 【社会福祉協議会】</p>	<p>町老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援します。</p>	<p>単位クラブの減少に伴う連合会の今後の取り組みを検討し、主体的な活動が広がるよう団体の育成に努めています。</p>
<p>認知症家族のつどいの開催 【福祉課】</p>	<p>認知症高齢者を介護する家族の交流・情報交換の場所を作ることで、家族の孤立感・精神的負担を軽減し、介護の継続を支援します。</p>	<p>今後も認知症家族のつどいを定期的に開催し、家族介護者の支援に努めます。</p>



おーい！元気会



オレンジカフェ

(9) 障がい児者の自立と社会参加への支援

①地域生活支援の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
相談体制の整備・充実 【福祉課】	地域生活支援の充実を目的に、障がい児者の相談に対し、情報提供や助言を行います。	相談機関の把握や関係機関相互のネットワーク作りをすることにより、各機関との連携を深め、問題解決を図ります。
レスパイトサービス <障がい児者の一時預かり事業> 【社会福祉協議会】	知的障がい児者世帯の監護者の身体的・精神的な負担の軽減と当事者の社会参加や情緒安定等を目的として、一時預かり事業を実施します。	継続的なボランティアの確保や専門職との連携を深め、安定的な事業運営に努めます。

②社会参加への支援を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
訓練等給付の促進 【福祉課】	就労継続支援や就労移行支援といった障害福祉サービスの訓練等給付の利用促進を通じて、障がい者の社会参加を支援します。	サービスの支給決定、障害支援区分認定などを適切に行うとともに、障がい児者の自立生活に向けた福祉的支援体制の構築を目指します。

③特別支援教育の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
就学相談の充実 【教育総務課】	一人ひとりの特性に応じた教育的ニーズに応じるために、本人の成長にはどのような支援が必要か見極め、特別支援学級や特別支援学校への就学を含めたきめ細かい就学相談を行います。	特別支援学校、児童相談所等の関連機関との連携をより深め、個別支援シートを効果的に活用し、子どものライフステージを見とおした就学支援、相談に努めていきます。
インクルーシブ教育の充実 【教育総務課】	通常学級の仲間と相互理解を深め、ともに学び、ともに育つ温かい人間関係づくりをめざし、交流及び共同学習に取り組みます。	児童・生徒一人ひとりの障がいの程度や状況、発達の特性に応じた個別支援計画に基づき、学校における支援体制づくりを確立していきます。

## (10) 国際教育・外国語教育の推進

### ①国際教育の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
外国語教育の推進 【教育総務課】	<p>国際教育、外国語活動（小学校）、外国語（小・中学校）の学習において、英語を母国語とする方の発音にふれ、コミュニケーション能力を育成するために、各校週1回の割合で外国語指導助手を派遣します。小学校の外国語においては、英語専科教員の授業により、専門性の高い授業を行います。</p> <p>また、教職員向けの研修の機会を設け、外国語教育への理解を深めます。</p>	外国語を学ぶだけでなく、併せて外国の言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションへの積極的な態度を育成する教育を推進するために、外国語指導助手との連携を一層深めるとともに、教職員の指導法の向上に努めます。

## (11) 自然環境を守る意識の高揚

### ①環境に関する啓発活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
環境展の開催 【生活環境課】	環境に対する知識や関心を高めるため、隔年で環境展を開催します。	豊かな自然の溢れる大井町の環境を見つめ直し、環境問題をより身近なものとして捉えていきます。また、環境保全の観点からの環境学習に対して積極的に取り組みます。
エコ・タウンおおい 推進協議会の推進 【生活環境課】	低炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会の実現へ向けた環境施策の検討、協働による環境施策の推進体制づくりを進めます。	地域（自治会）、団体、事業者、行政が情報交換できるネットワークづくりを推進します。



環境展



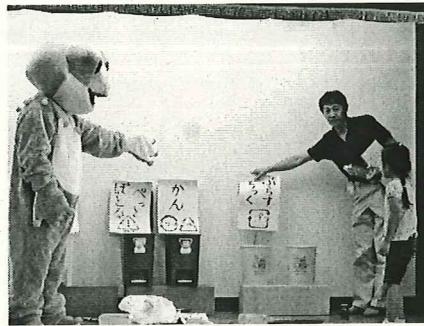
クリーンキャンペーン

②環境教育の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
環境教育の充実 【教育総務課】	児童・生徒の環境に対する意識を高めるために、各教科・領域をとおして、ごみ問題や創エネルギー・省エネルギーの学習を実施します。	社会科、理科、総合的な学習の時間等で生かされるような、地域における学習素材の発掘や人材の活用をさらに推進していきます。また、町内の再生可能エネルギー（自然エネルギー）を理解するために、太陽光発電所等を会場とした地域向けの環境出前講座（環境学習）を実施します。
おおい自然園事業 【生涯学習課】	町の自然の素晴らしさを学習し、大切にしていくこうとする心を育むため、町全体を自然園として豊かな自然観の醸成に努めます。	町の自然を発信及び継承していくため、広報紙、ホームページ、SNSで紹介していくとともに観察会や出前講座を積極的に開催していきます。
子どもエコ・スクール 【生活環境課】	恵み豊かな環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会の構築を図るため、人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成します。	大井町の自然環境や地球温暖化問題をはじめとした、環境に関する关心を促すための講座を計画します。 また、12月に開催されるエコ・プロダクツに参加し、各企業や自治体の環境に対する取り組みを学びます。



子どもエコ・スクール



環境出前講座



おおい自然園観察会



おおい自然園展示会

## (12) 読書活動の推進

### ①学校図書館の活性化に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学校等での読書活動の支援 【生涯学習課】 【教育総務課】	子どもが利用しやすく、魅力的な図書館にするための支援や読書に親しむための支援を行います。	学校、町図書館、学校司書とボランティアが連携し、読書環境の整備を進めるとともに、児童の読書活動が充実するよう支援していきます。
読書環境の整備 【生涯学習課】 【教育総務課】	学校図書館の充実を図るため学校図書基準に則した見直しを行います。	学校図書館に整備すべき蔵書や人材を確認し、システム導入についても検討を行います。

### ②地域と家庭読書の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域及び家庭での読書活動と情報啓発 【子育て健康課】 【生涯学習課】	子どもの年代に合わせた本の紹介や活用を図るとともに、読書について情報提供を行います。	保育園・幼稚園・町図書館・ボランティアによる子どもの読書を習慣とし、読書についての情報を学校等や町から家庭に発信します。

### ③ボランティアの支援と育成に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
読書ボランティアの育成・支援 【生涯学習課】	読書ボランティアの活動を広めるための事業実施と養成の支援を図ります。	地域や学校等で活動する読書ボランティア団体の活動の現状やニーズを踏まえた研修の企画を行い、ボランティアの育成と指導者を形成します。



おはなし会



図書館員体験

## 基本施策2 人材の育成と支援

### (1) 青少年の育成

①健全育成事業の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
野外体験事業の充実 【生涯学習課】	青少年の野外体験をとおして助け合う心や他者とのコミュニケーションを促すことを目的に、洋上研修、キャンプ、ふれあいスキー等を開催します。	情報化の進展によるSNSやオンラインゲームの普及に伴い、野外体験不足は今後ますます増える傾向にあるので、常に事業の効果を評価し、新規事業の企画や内容の充実を積極的に進めます。

②ふれあい・福祉教育の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
福祉教育の推進 【教育総務課】	福祉活動に積極的に取り組む児童・生徒の育成をめざし、児童会や生徒会活動等をとおして「共に生き、支え合う社会づくり」について考えるとともに、福祉の視点を積極的に教育活動に取り入れます。	社会福祉協議会や関係団体との連携により、児童・生徒の福祉に対する意識向上につなげます。
ふれあい教育普及校事業 【社会福祉協議会】	児童・生徒の福祉意識の高揚を目的として、町内の小・中学校と連携して次のような事業を行います。 ①福祉教育の認識をはかる交流の場を提供 ②福祉教育にかかわる協力者や講師を含めた人材の確保や養成 ③福祉に関する情報の提供や福祉用具等の貸出 ④小・中学校の社会福祉活動への助成	福祉教育を計画的に推進できるよう、小・中学校との連携をさらに強化します。
サマーチャレンジセミナー 【社会福祉協議会】	小学校高学年と中学生を対象に、保育園での保育体験や手話体験などの福祉講座を開催します。	福祉への理解を深めることができるよう、より一層充実した内容としていきます。

③健全育成体制の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
健全育成体制の充実 【生涯学習課】	地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、ジュニアリーダーの育成、青少年育成関係団体指導者への研修会の開催、地区青少年育成会への支援等を行います。	青少年の健全育成を図るためにには地域の力が重要であり、地域ぐるみで推進できるよう今後も支援していきます。また、青少年指導員によるジュニアリーダーの育成、地区青少年育成会や子ども会の事業を充実させるため、連携を積極的に推進していきます。

(2) 地域コミュニティの推進

①自主的な学習の支援をします。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学びおおいサポート事業「きらめき未来塾」 【生涯学習課】	町民が主体となって、町民のニーズにあった学習活動や講座の企画・運営に携わり、各種教室・講座を開催します。	きらめき未来塾企画・運営部会を中心に事業の企画・運営を行っていきます。また、地域の人材を活用するために「学びおおいサポート登録制度」を活用し、町文化団体連絡協議会と連携を図ります。
町文化団体連絡協議会「学びの広場」への支援 【生涯学習課】	町文化団体連絡協議会主催の「学びの広場」を通じて、様々な体験教室を行えるよう支援します。	「学びの広場」をより充実した内容となるよう町文化団体連絡協議会を支援していきます。



サマーチャレンジセミナー



子どもキャンプ

②学習の仲間づくりの支援に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
大井町文化祭 【生涯学習課】	日頃の文化活動の成果を発表する場及び活動を通じて町民がふれあう機会として、毎年10月に町文化団体連絡協議会と共に文化祭を開催します。	町民や町内活動団体に出演及び作品の出展を積極的に呼びかけ、町民主体の文化祭の拡大と充実を図ります。開催にあたっては町文化団体連絡協議会と協力し合い、文化芸術活動の普及・発展に努めます。
学習サークルへの支援 【生涯学習課】	生涯学習センターの施設使用料の減免や活動の周知等、学習活動を支援します。	今後も町民が主体的に学習、活動しながら仲間づくりができるよう、サークル化した団体を支援します。

③人づくりの推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域協力ボランティアの活用 【教育総務課】	児童・生徒の教育効果の向上をめざし、各教科・領域で、地域で活動する方を地域指導協力者として招きます。 また、学校環境整備を支援するボランティアも積極的に呼びかけます。	教職員の学習指導を側面から援助するボランティアや、図書館整備等の学校環境整備を支援するボランティア等の積極的な活用を図ります。
地域学校協働本部の設置 【生涯学習課】	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進します。	学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員を町立小・中学校に配置し、地域人材を効果的に活用し、ボランティアネットワークを構築していきます。
人材の発掘と育成 【生涯学習課】 【地域振興課】	協働によるまちづくりや次代を担う人づくりの促進を意識します。そのうえで、円滑な団体活動の推進や地域の活動推進のためのリーダー的役割を果たす人材の発掘と育成をするために、各種研修会を開催します。	町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、社会教育委員により作成した人材発掘名簿（内部資料）を活用し、「学びおおいサポート事業」「おおい自然園センター養成事業」「自然体験活動指導者養成事業」の推進を図り、地域で活躍する人材の育成に努めます。

各種団体の連携の強化 【生涯学習課】	社会教育団体である町P T A連絡協議会等への補助を行い、団体活動が円滑に運営でき、活発な団体となるように支援します。	各団体の会議や事業に参加し、支援するとともに、指導や助言を行っていきます。
世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 【生涯学習課】	知の循環型社会の形成を目的に、地域に伝わる行事や世代間で交流できる講座・教室を開催します。	豊富な知識と優れた技術をもつ人材を活用し、子どもから大人までが楽しく学習できる機会を増やしていきます。
各種ボランティア講座の開催 【社会福祉協議会】	ボランティアの発掘・育成や活動の充実を目的として、「各種ボランティア養成講座」「リーダー研修」等を開催します。	住民ニーズに合った各種講座を計画的に開催し、地域課題に対応した活動づくりを推進します。

### (3) 学校教育との連携

#### ①学びづくり事業の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
大井町学びづくり研究会 【教育総務課】	一人ひとりの資質・能力の育成を図り、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を高めるため「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」に向けて、授業研究会や大学教授を講師とした研修会を開催し、質の高い授業をめざします。	一人ひとりの資質・能力を育成する研究内容をもとに、成果と課題を分析したうえで、さらなる質の高い授業の創造をめざし、小・中学校が連携した研究会の充実を図っていきます。

#### ②支援教育の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
教育相談 【教育総務課】	就学・就園の問題をはじめ、園・学校生活全般について園児、児童、生徒、保護者の抱えている様々な相談内容に対応することを目的として実施します。個々の教育的ニーズを把握し、必要な支援内容を提案していきます。	相談内容も複雑なものが多くなっています。カウンセラーやソーシャルワーカーといった人材や関係機関との連携も視野に入れながら、早期解決に向けて適切なアドバイスができるように配慮します。

大井スクールカウンセリング 【教育総務課】	就学相談や学校生活に関する諸問題の解決に向けて、保育園、幼稚園、小学校、中学校、適応指導教室に臨床心理士2人を年間40回程度派遣します。保護者・教職員に対するカウンセリング活動をはじめ、発達検査等から児童・生徒の状況を見立てる活動、校内チーム体制の支援、関係機関の紹介といった援助や支援を行います。	個に応じた支援を必要とする園児・児童・生徒が増加する傾向にあり、相談内容も多方面に及んでいます。学校や保護者との連携を大切にしながら、個の特性に応じた支援や必要に応じて関係機関につなげるなどさらに活動の充実に努めます。
教育支援センター 【教育総務課】	不登校児童・生徒の学習支援・生活支援を行うとともに、社会的自立を図るため、通室する一人ひとりに応じた支援活動に取り組みます。	支援シートを活用し、学校と連携して学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の社会的自立をめざしていきます。また、ひきこもりの児童・生徒に対して訪問相談を実施し、支援活動に取り組みます。



おおい自然園観察会



町民体育大会



あいさつ運動



大井町文化祭

### 基本施策3 生涯学習情報の提供と活用

#### ①生涯学習情報誌の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習情報誌の更新  【生涯学習課】	生涯学習の契機とするため、町内で行われているサークル活動等をまとめた冊子「生涯学習情報誌」を作成し、希望者へ配布します。	生涯学習情報誌の掲載内容を充実させるため、掲載していないサークルや団体に掲載を呼びかけていきます。また、社会教育施設に限らず、ふれあい館や自治会館で開催しているサークルや団体の活動も掲載していくよう努めます。

#### ②広報紙の発行と啓発・PR活動の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
広報「おおい」・ホームページ・SNSでの情報発信  【協働推進課】	町民の方々に生涯学習情報を発信し、生涯学習への関心を深めていただくことを目的として、広報「おおい」・ホームページ・SNSに各事業の周知や事業報告を掲載します。	継続的に発行、更新し、事業報告や、生涯学習推進計画の内容についても掲載していきます。
生活カレンダーの発行  【子育て健康課】	生涯学習事業及び保健事業の年間行事を掲載した「生活カレンダー」を4月に全戸配布します。	町民が分かりやすいようなレイアウトにしたり、事業の様子が分かる写真を掲載したりするなどの工夫をしていきます。
広報「社協おおい」・ホームページの充実  【社会福祉協議会】	年6回、奇数月の15日に発行しています。地域での様々な活動や各種ボランティア講座等の案内を行います。	定期的に開催する広報紙の検討会にて客観的に評価いただき、紙面の充実を図っていきます。また、ホームページは開設してから年数が経過し設計が古いためリニューアルを検討するとともに、ブログやFacebookなどのSNSツールを活用し、多様な媒体による情報発信を強化していきます。

**基本施策4 学習拠点の整備・充実**

①自治会館等の幅広い有効活用を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
自治会館等の有効活用の促進 【生涯学習課】	町民がサークル活動や地域の催し等、生涯学習の場として自治会館等を有効活用できるよう支援します。	生涯学習の場として町民がさらに有効活用できるよう、自治会の生涯学習活動を支援します。

②学習・文化活動施設の有効活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習センター、 そうわ会館の管理・運営 【生涯学習課】	多くの町民が有効かつ効率的に利用し、町民の学習意欲の向上と文化活動の促進を図るよう、施設の適切な維持管理を推進します。	利用者の拡大をめざすとともに、利便性の向上、委託業務の効率化と光熱水費の経費節減に努めます。また、経年劣化している設備・機器類を計画的に改修し、施設の整備を図ります。
農業体験施設四季の里の管理・運営 【地域振興課】	多くの町民や都市住民との交流拠点及び学習拠点として、施設の適切な維持管理及び運営を行います。	利用者の拡大をめざすとともに、体験メニューの充実等を図ります。

③スポーツ施設の有効活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
総合体育館の管理・運営 【生涯学習課】	多くの町民が有効かつ効率的に利用し、町民の健康づくりに活かせるよう、施設の適切な維持管理を推進します。	利用者の拡大をめざすとともに、委託業務の効率化と光熱水費の経費節減に努めます。また、経年劣化している設備・機器類を計画的に改修し、施設の整備を図ります。
山田総合グラウンドの指定管理者制度導入による利用活性化 【生涯学習課】	民間事業者の経営手法を活用することにより、住民サービスの向上と施設の利用活性化を図ります。	施設の管理・運営については、モニタリングを行い、適正に行われているか状況を把握するとともに、より適正な施設運営をめざして必要な指導を行います。

学校体育施設の開放促進 【生涯学習課】	健康増進、スポーツを通じての地域交流の場として、町内小中学校の体育館、グラウンド、プール、テニスコートを開放します。	利用者の拡大をめざすとともに、小中学校との円滑な調整、協力体制の強化に努めます。
------------------------	--	--

④図書館機能の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
図書館システムを利用した図書館機能の充実 【生涯学習課】	図書館システムを利用し、読書環境の向上を促します。	利用者の利便性を考慮し、システムの更新に努めます。

⑤学校教育施設の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学校施設の改修と適正な管理 【教育総務課】	老朽化対策及び学習環境の改善を図り、園児・児童・生徒等が安全な環境のもとに安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の改修と適正な維持管理を行います。	老朽化が進んでいる学校施設に対しては、計画的に施設や設備の改修を行い、施設等の長寿命化とともに、安全で快適な教育環境を整備していきます。
I C T 教育環境の整備・充実 【教育総務課】	児童・生徒の情報活用能力のさらなる向上をめざし、I C T 機器の整備をするとともに、その活用を図ります。	各校における I C T 活用の環境整備を図ります。



そうわ会館まつり



山田総合グラウンド

⑥公園等の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
町民参加型公園管理システムの推進 【生活環境課】	町内の町管理公園について、町民による管理を推進し、公園は地域の財産という意識の醸成を図るとともに、町民にとって愛着のある公園づくりをめざします。	全町的な見地から既存の公園を見直します。見直し案をもとに地域の皆さんと相談し、協働して公園を整備・管理・運営できるシステムを構築していきます。
(仮称) 大井中央公園の整備 【生活環境課】	町内最大の公園として、様々な世代が利用するための魅力ある公園をめざし整備します。	新たな公園を整備するに当たり、町民からの要望を踏まえ、様々な世代が利用できる魅力的な公園整備を実施します。
酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業 【地域振興課】	魅力ある水辺環境づくりを進め、町民のための憩いの場づくりを行います。	各施設の維持管理に努め、ウォーキングコースの利用促進を図ります。
おおいゆめの里整備事業 【地域振興課】	計画地の自然環境を管理・保全し、荒廃しつつある山林を里山に復元し、散策路の整備や集客を見込める花木の植栽を実施します。	地域住民や里山保全ボランティアによる、花木の植栽・管理、下草刈り等の実施により、四季折々の花が楽しめる場所として、一年をとおして集客の増加に努め、地域活性化を図ります。



いもまつり



せせらぎ田んぼ体験



おおい自然園サポーター養成講座

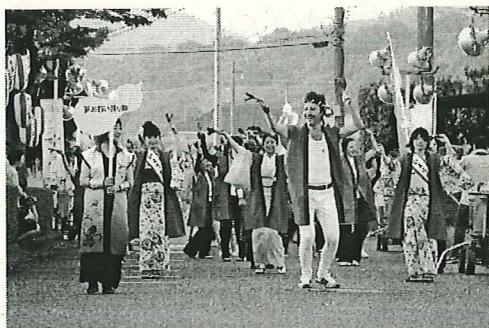


月・惑星・星座観察会

## 基本施策5 推進体制の確立

### ①生涯学習の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習推進委員会議の活性化 【生涯学習課】	町の生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進委員会議を開催します。	定期的に会議を開催し、進捗状況を確認するとともに、次年度に向けた生涯学習事業の調整を図ります。
社会教育委員会議の推進 【生涯学習課】	町の生涯学習における課題をテーマにして、町内及び関係機関への調査・研究を実施し、町へ提言します。	生涯学習の現状や課題等を調査・研究し、社会教育委員としてでき得ることを率先して見つけ、自主的に取り組みます。



ひょうたん祭



町民歩け歩け大会



パソコンひろば



人権啓発街頭キャンペーン



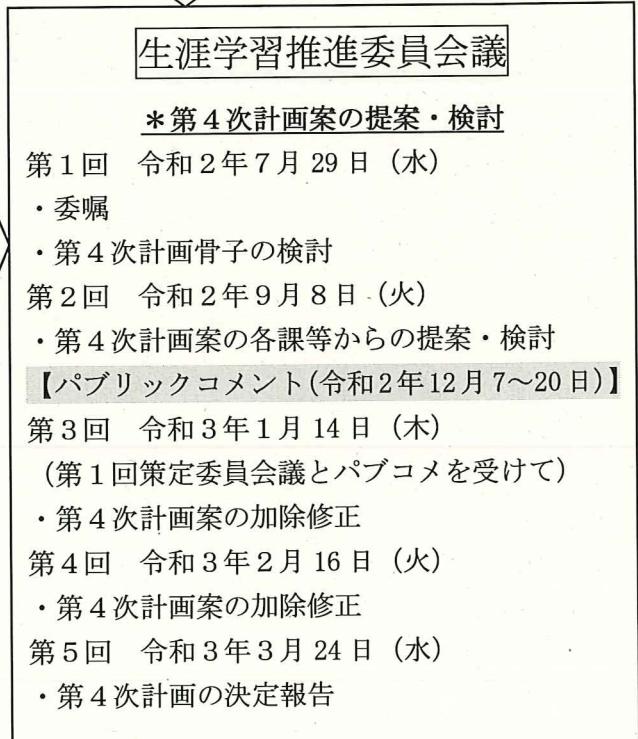
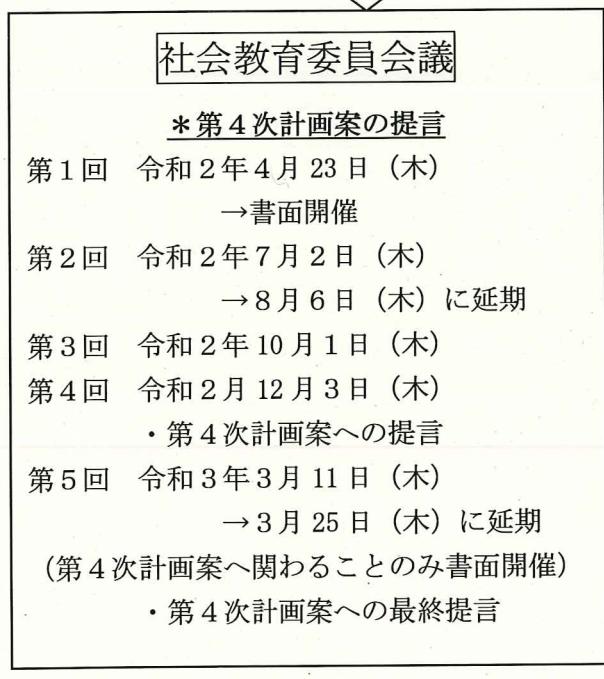
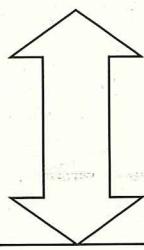
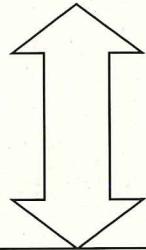
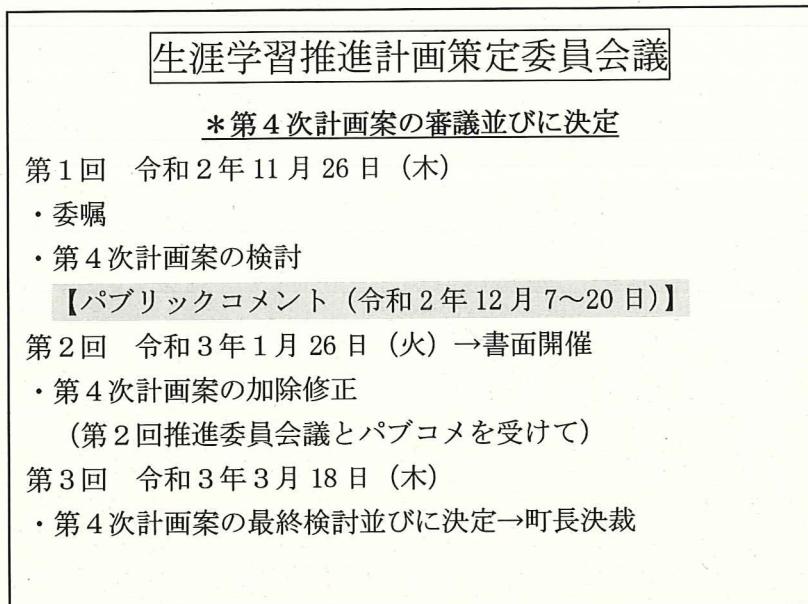
つくってあそぼう



レクリエーション指導者講習会

# **付 屬 資 料**

## 第4次生涯学習推進計画策定までの内容ならびに日程



## 第4次大井町生涯学習推進計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

現行計画の計画期間終了に伴い、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とし、生涯学習推進の指針とする新たなよりよい計画の策定を進めるにあたり、町民の皆さんからご意見を募集しました。いただいた意見は、今後の諸活動へ生かしていくます。なお、ご提出いただいた方の住所氏名は公表しないとともに、個別への回答はいたしません。

### ●意見募集の概要

募集期間：令和2年12月7日（月）～20日（日）

閲覧方法：町ホームページ及び教育委員会生涯学習課窓口

提出方法：窓口持参、郵送、FAX、メール

問合せ先：教育委員会生涯学習課

〒258-8501 大井町金子1995番地 生涯学習センター内

TEL 0465-83-5409

FAX 0465-82-3290

### ●意見提出の状況

提出者数 3人

### ●計画への反映

いただいた貴重なご意見については、「第4次大井町生涯学習推進計画策定委員会議」及び「大井町生涯学習推進委員会議」において検討しました。その結果、必要に応じて新しい計画に反映もしくは今後の各種事業に生かしていくことを確認しました。

ご協力ありがとうございました。

# 大井町生涯学習推進計画策定委員会運営要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、大井町生涯学習推進計画を策定するにあたり、生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (職務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項についての職務を行う。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員13人以内をもって組織する。

- 2 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充て、町長が委嘱し、又は任命する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、教育委員代表をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員の互選により1人置く。

## (会議)

第6条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

- 3 委員長は、必要があると認めるときは、協議事項に關係のある職員に、会議への出席を求めることができる。

## (報償)

第7条 委員には、報償費を支給する。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において行う。

## (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は委員会が定める。

## 附則

この要綱は、平成18年4月21日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成22年11月2日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成2年6月29日から施行する。

## 別表1

委員長	教育委員代表
委員	社会教育委員会議議長、校長園長会代表、スポーツ協会代表、文化団体連絡協議会代表、防災安全課長、協働推進課長、福祉課長、子育て健康課長、生活環境課長、地域振興課長、教育総務課長、社会福祉協議会事務局長

## 大井町生涯学習推進計画策定委員名簿

No.	氏 名	役 職	備 考
1	石井 孝典	教育委員代表	委員長
2	高橋 美恵子	社会教育委員代表	
3	原田 昌彦	校長園長会代表	
4	間宮 伸次	スポーツ協会代表	
5	山梨 まみゑ	文化団体連絡協議会代表	
6	諸星 哲央	防災安全課長	
7	草柳 伸	協働推進課長	
8	高橋 秀夫	福祉課長	
9	矢吹 高広	子育て健康課長	
10	橋本 仁	生活環境課長	
11	宇田川 晶彦	地域振興課長	
12	石井 浩二	参事兼教育総務課長	副委員長
13	鈴木 和夫	社会福祉協議会事務局長	

# 大井町生涯学習推進委員会運営要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、大井町における生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (職務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項についての職務を行う。

- (1) 生涯学習に関する施策の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する総合調整に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。
- (4) 生涯学習推進計画の策定に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充て、教育長が委嘱し、又は任命する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、生涯学習課長をもって充てる。

2 副委員長は、委員の互選により1人置く。

## (会議)

第6条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、主宰する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係のある職員に、会議への出席を求めることができる。

## (報償)

第7条 委員には、報償費を支給する。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において行う。

## (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は委員会が定める。

## 附則

この要綱は、平成6年11月18日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成8年11月13日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成18年4月21日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成22年4月20日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成25年7月9日から施行する。

## 附則

この要綱は、令和2年6月12日から施行する。

別表1

委員長	教育委員会生涯学習課長
委員	社会教育委員、防災安全課職員、協働推進課職員、福祉課職員、子育て健康課職員、生活環境課職員、地域振興課職員、教育総務課職員、生涯学習課職員、社会福祉協議会職員

## 大井町生涯学習推進委員名簿

No.	氏 名	所属または役職	備 考
1	大森 勉	生涯学習課長	委員長
2	三留 奈津子	子育て健康課	副委員長
3	神野 正志	社会教育委員	
4	内田 明美	社会教育委員	上大井小学校長
5	岩本 瑛吾	防災安全課	
6	川口 哲生	協働推進課	
7	嶋村 由香	福祉課	
8	片柳 華一	生活環境課	
9	福山 稜人	地域振興課	
10	矢野 慎一	社会福祉協議会	
11	大川 智也	教育総務課	
12	豊田 典子	生涯学習課	
13	山崎 良徳	〃	

## 大井町社会教育委員名簿

No.	氏 名	地 区	備 考
1	藤澤 文彦	金 手	副議長
2	河野 幸代	下山田	
3	高橋 美恵子	市 場	議 長
4	下澤はるみ	西大井	
5	香川 享子	上山田	
6	鈴木比呂美	西大井	
7	立原 理花	宮 地	
8	堀内 裕子	西大井	
9	神野 正志	吉 原	
10	鈴木 勝惠	金 手	
11	森戸 義久	吉 原	
12	斎藤 実	中屋敷	
13	高田 和彦	市 場	
14	間宮 伸次	市 場	
15	横井 伸幸	馬 場	
16	内田 明美	上大井小学校	

## 第4次大井町生涯学習推進計画

発行日 令和3年3月

発行 大井町

〒258-8501

神奈川県足柄上郡大井町金子 1995

TEL 0465(83)1311

E-mail shougaku@town.oi.kanagawa.jp

制作・編集 大井町教育委員会生涯学習課